

## 11月号 CONTENTS

1. 会員企業役員・従業員表彰式について
2. 遠軽地域糖尿病啓発イベントのお知らせ
3. 業務改善・キャリアアップ助成金セミナー
4. 「地場産たくさんオホーツク弁当」新規登録事業者募集
5. 11月行事予定のお知らせ

### 1. 会員企業役員・従業員表彰式について

11月1日（金）、ホテルサンシャインにおいて、令和6年度遠軽商工会議所会員企業役員・従業員表彰式が開催され、下記の方々表彰されました。

また、遠軽町中小企業優良従業員表彰の規定に基づき、勤続25年以上の方3名の方が遠軽町長より表彰状を授与されました。

（敬称略・順不同）

- 【勤続55年以上】 伊藤勝博（舟山建設株）
- 【勤続45年以上】 長崎 博（吉川産業株）
- 【勤続40年以上】 千葉洋子（有道新遠軽販売所）
- 【勤続35年以上】 末永 学（吉川産業株）、長谷川清貴（遠軽自動車学校）  
松下 敦（遠軽自動車学校）
- 【勤続30年以上】 畠山三男（株渡辺組）
- 【勤続25年以上】 工藤健太（有たかはし）、伴 真理子（有道新遠軽販売所）
- 【勤続20年以上】 青野 愛（有道新遠軽販売所）、片山美代子（佐々木産業有）  
木村 邦（有道新遠軽販売所）、齊藤美晴（有道新遠軽販売所）  
中川友重（佐々木産業有）、松井幸江（有道新遠軽販売所）
- 【勤続15年以上】 赤塚重隆（株ティープラス）、赤塚ひな（有たかはし）  
榊原照子（佐々木産業有）、松原広幸（有道新遠軽販売所）
- 【勤続10年以上】 丸山恵一（遠軽ツバメ石油株）、沖田 栄（佐々木産業有）  
加藤 篤（佐々木産業有）、岸浪 康（井上石油株）  
小森正義（佐々木産業有）、野田 勲（株SF・管野）  
野田智美（佐々木産業有）、羽田千笑（有たかはし）  
桃井 進（佐々木産業有）

【勤続 5年以上】 高野明保（井上産業株）、木村裕志（井上産業株）  
途中翔太（井上産業株）、村上 均（井上石油株）  
齊藤和也（井上産業株）、菅野陽平（井上産業株）  
須藤由美（有たかはし）、高橋将太郎（有たかはし）  
堀江奈美（遠軽電機株）、八島 隆（佐々木産業有）  
山下大輔（山崎産業株）、山本芳輝（株ティープラス）  
渡辺昭博（遠軽電機株）

## 2. 遠軽地域糖尿病啓発イベントのお知らせ

11月是世界糖尿病デー月間です。

糖尿病を知り予防、治療、療養を実践しましょう！

1. 日時：令和6年11月9日（土）13：30 開場
2. 場所：メトロプラザ 小ホール・交流ホール
3. 入場料：無料
4. 参加対象：どなたでもご参加できます
5. 住民公開講座：14：00～15：40 小ホール  
テーマ「糖尿病を知ろう！～今日からできる予防と対策～」
6. 住民健康相談：15：45～17：00 交流ホール  
生活習慣病に係わる様々なご相談に応じます



### 【ブルーライトアップ】

世界糖尿病デーに合わせて、11月9日～10日の16：30～20：00まで  
芸術文化交流プラザでブルーライトアップを行います。

主催：遠軽医師会

後援：遠軽町 湧別町 佐呂間町 北海道糖尿病協会 北海道紋別保健所 遠軽歯科医師団  
北海道薬剤師会遠軽支部 遠軽・紋別地区病院薬剤師会 遠軽栄養士会 遠軽商工会議所

◆詳細は、同封のチラシをご覧ください。

買ったなら笑顔 遠軽産 みんなの笑顔 国宝級

### 3. 業務改善・キャリアアップ助成金セミナー

10月1日に最低賃金が改定されました。本セミナーでは生産性向上に資する設備投資と最低賃金引き上げを行う場合に申請できる業務改善助成金、キャリアアップ助成金について説明いたします。

有期雇用労働者、短時間労働者などといった、いわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成するキャリアアップ助成金や、就業規則等についても説明いたします。

セミナー終了後、希望される方を対象に個別相談も実施いたします。

1. 日時：令和6年11月12日（火）14：00～15：30

2. 場所：遠軽町芸術文化交流プラザ 多目的室4・5

3. 参加費：無料

4. 定員：30名

5. 講師：社会保険労務士やまぐち事務所

社会保険労務士 山口 光浩 氏

6. 申込：同封の参加申込書にて11月8日（金）

迄にお申し込みください。



◆詳細は、同封のチラシをご覧ください。

【問い合わせ先】 遠軽商工会議所 TEL42-5201

## 4. 「地場産たくさんオホーツク弁当」新規登録事業者募集

オホーツクブランド認証商品及びオホーツク管内産品の認知度向上を目的としている「地場産たくさんオホーツク弁当（通称：オホ弁）」の更なる認知度向上と販売促進のため、オホーツク管内で販売している既存のお弁当を【オホ弁】として新規登録していただける事業者を募集しています。

### 「地場産たくさんオホーツク弁当」の定義

- ・「オホーツクブランド認証商品」を1品以上使用すること
- ・その他の食材も、オホーツク産または道内産を中心に使用することが望ましい
- ・日常利用のお弁当から、特別な日や観光客向けのお弁当までをターゲットとしても構わない。

●応募受付：令和6年10月～令和7年1月31日(金)

●対象事業者：オホーツク管内の飲食店やホテル・仕出し屋など、お弁当（テイクアウト含む）を製造・販売している事業者

●対象商品：既に販売されている商品で、  
上記の定義を満たしている商品



◆詳細は、同封の募集要項をご覧ください。

## 5. 11月行事予定のお知らせ

11月	1日(金)	会員企業役員・従業員表彰式
	7日(木)	街中賑わいはしご酒大会
	9日(土)	遠軽地域糖尿病啓発イベント 徳永ゆうき歌謡コンサート
	12日(火)	業務改善キャリアアップ助成金セミナー
	17日(日)	日商簿記検定
	23日(土)	JR車内販売 北海道観光マスター検定

# 糖尿病を知ろう!

11月は世界糖尿病デー月間です。糖尿病を知り予防、治療、療養を実践しましょう。遠軽地域の住民の皆さん、入場無料です。ぜひ参加してください。



●日 時 令和6年11月9日(土) 午後1時30分 開場  
●会 場 遠軽町メトロプラザ 小ホール 交流ホール

●入場料 無料

1.住民公開講座 午後2時～3時40分  
メトロプラザ小ホール

テーマ「糖尿病を知ろう!  
～今日からできる予防と対策～」

座長 遠軽医師会 会長 田中 実 先生

①「無理なくできる運動療法  
～家から飛び出そう～」(25分)

遠軽厚生病院 理学療法士 辻村 誠 先生

②「糖尿病と目の話」(30分)

遠軽やまぐち眼科クリニック 院長 山口 亨 先生

③「糖尿病のトリセツ  
～健康長寿のために～」(45分)

コスモスクリニック 院長 東浦勝浩 先生

午後3時45分～5時  
メトロプラザ交流ホール

## 2.住民健康相談

生活習慣病に係わる様々なご相談に応じます

- ・くすりの相談コーナー
- ・食事・栄養相談コーナー
- ・糖尿病よるす相談コーナー
- ・運動相談コーナー
- ・血圧、血糖測定体験コーナー
- ・糖尿病資料展示コーナー



- ① 当日は感染予防のためにマスクの着用をお願いしております(マスクは会場受付にも用意しております)。
- ② 当日は駐車場の混雑が予想されます。メトロプラザ駐車場の他、第三駐車場(旧福祉センター跡地)もご利用になれます。

## 3.ブルーライトアップ



11月9日・10日 午後4時30分～8時メトロプラザ  
世界糖尿病デーに合わせて、ブルーライトアップ

- 主催 遠軽医師会  
●後援 遠軽町、湧別町、佐呂間町、北海道糖尿病協会、北海道紋別保健所、遠軽歯科医師団、北海道薬剤師会遠軽支部、遠軽・紋別地区病院薬剤師会、遠軽栄養士会、遠軽商工会議所

## 業務改善・キャリアアップ 助成金セミナー

～最低賃金引き上げ時に活用できる助成金～

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。分かりやすく説明いたします。

また、有期雇用労働者、短時間労働者などといったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成するキャリアアップ助成金や就業規則についても説明いたしますので、皆様のご参加をお待ちしております。

セミナー終了後、希望される方を対象に個別相談も実施いたします。

**開催日：令和6年11月12日(火) 14:00～15:30**

**参加費：無料**

**講師：社会保険労務士やまぐち事務所  
社会保険労務士 山口光浩 氏**

**会場：遠軽町芸術文化交流プラザ  
多目的室4・5**

**定員：30名**



11月12日「業務改善・キャリアアップ助成金セミナー」申込書

FAX 0158-42-5134 遠軽商工会議所 行

\* 申込締切 令和6年11月8日(金)

事業所名			
所在地	個別相談を	希望する	希望しない
電話番号	FAX番号		
参加者	参加者		

問合せ先

遠軽商工会議所 経営相談課(担当:太田・阿部・中野)  
〒099-0415 遠軽町岩見通南1丁目遠軽町芸術文化交流プラザ内  
TEL:0158-42-5201 FAX:0158-42-5134  
E-mail: engarucci@engaru-cci.jp

令和6年度「地場産たくさんオホーツク弁当」  
新規製作事業者 募集要項

1 目的

オホーツクブランド認証商品及びオホーツク管内産品の認知度向上を目的として販売している「地場産たくさんオホーツク弁当（通称「オホ弁」）」の更なる認知度向上と販売促進のため、オホーツク管内で新規の「オホ弁」を開発・販売していただける製作事業者を次のとおり募集します。

2 「地場産たくさんオホーツク弁当」の定義

- ・「オホーツクブランド認証商品」を1品以上使用すること。
  - ・その他の食材も、オホーツク産または道内産を中心に使用することが望ましい。
  - ・日常利用のお弁当から、特別な日や観光客向けのお弁当までをターゲットとしても構わない。
- ※「オホ弁」の詳細は以下URLをご確認ください。

<https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/shoku/lunchboxinokhotsk.html>

3 募集事業者

オホーツク管内の飲食店やホテル・仕出し屋など、お弁当（テイクアウト含む）の製作が可能な事業者

4 お弁当の製作に係る費用負担について

- ・食材や容器代等一切に係る費用は製作事業者の自己負担とする。
- ・ただし、「オホ弁」の開発（試作品）に係る「オホーツクブランド認証商品」は、1事業者5,000円を上限としてオホーツク総合振興局が無償提供する。

5 申込方法および募集締切

令和6年11月29日（金）までに、必要事項を記載した申込書を事務局に提出ください。  
※応募多数の場合は、応募内容により選考させていただく場合がございますのでご了承ください。

6 今後のスケジュール

令和6年10月	募集開始
令和6年11月29日（金）	募集締切
令和6年11月～令和7年1月	各事業者による商品開発期間
令和7年2月	報道発表（新商品お披露目会）

7 参加にあたってのお願い

お申込みをされる方には次の事項についてご協力いただきます。

- ・『「オホ弁」製作実行委員会』への参加（※詳細は別添「実行委員会規約」参照）
- ・「オホ弁」の開発と一般販売の実施
- ・新商品のお披露目会（2月に開催予定）への参加

8 オホーツクブランド認証商品

「オホーツクブランド認証制度」とは、オホーツク地域で生産されている優れた加工食品を第三者機関が認証し、地場産業の活性化を図り、商品の販路拡大と販売促進に役立て地域振興に寄与する目的で、平成18年に公益財団法人オホーツク財団が創設した認証制度。

令和6年9月末日現在、オホーツクブランドプレミアム認証商品23品、オホーツクブランド認証商品134品の計157品の加工食品が認証されている。（認証商品は別添「認証商品一覧」参照）

※「オホーツクブランド認証制度」は以下URLをご確認ください。<https://ohobura.info/>

9 申込先・問合せ先

「オホ弁」製作実行委員会 事務局  
（オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課） 担当：関戸  
TEL：0152-41-0762（直通） FAX：0152-44-3184  
E-mail：[gbashiri.shoko1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:gbashiri.shoko1@pref.hokkaido.lg.jp)

**「地場産たくさんオホーツク弁当（通称：オホ弁）」  
新規製作事業者 申込書**

製作者名 (社名等)			
担当者名	氏名		
	電話		FAX <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px;"></div>
	E-Mail		
想定しているお弁当の 概要 (※図の別添でも 構いません)			
活用を想定している オホーツクブランド 認証商品			
現在使用されている オホーツク産や道内産 食材の利用状況			

**【申込締切】**

令和6年11月29日（金）

**【申込先・問合せ先】**

北海道オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課 関戸

E-mail : abashiri.shokol@pref.hokkaido.lg.jp

FAX : 0152-44-3184

育児・介護休業法に沿って職場環境を整備しましょう

男性も

女性も

無料

# 育休をとりやすい 職場づくりを 専門家がサポートします



2021年度に改正された育児・介護休業法の内容等は以下のとおりです。

2022年 4月～雇用環境整備、個別の周知・意向確認、有期雇用労働者の取得要件緩和

2022年10月～産後パパ育休の創設、育児休業の分割取得

2023年 4月～育児休業取得状況の公表の義務化(従業員数1000人超の企業)

※2024年5月に改正された育児・介護休業法等の内容はこちらからご確認いただけます



従業員の育児休業取得について、無料でご相談いただけます。

育休をとりやすい・復帰しやすい職場をつくるため、仕事と育児の両立支援のノウハウを備えた「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、厚生労働省の「育休復帰支援プラン策定マニュアル」をもとにアドバイスいたします。

## こんなお悩みはありませんか？

出産予定の女性従業員の産休・育休のフォローをし、円滑に復帰してもらいたい

男性従業員も育休を取得しやすい環境にしたいが、どのように職場で対応してよいか分からない

助成金申請にあたり「育休復帰支援プラン」を作成したい

## ホームページよりお申込みください



**Q** 仕事と家庭の両立支援プランナーとは...

**A** 仕事と育児の両立支援のノウハウを持つ、**社会保険労務士・中小企業診断士**などの専門家です。事業者から労働者に向けた支援方法についてアドバイスします。

**Q** 育休復帰支援プランとは...

**A** 中小企業が、自社の労働者の円滑な育休の取得及び育休後の職場復帰を支援するために策定するプランです。

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/> TEL 03-5542-1740

# 『仕事と家庭の両立支援プランナー』

## による支援の流れ

～育休取得から復帰まで～



### 仕事と家庭の両立支援プランナーによる支援を受ける

従来までの訪問支援に加え、「Zoom」を利用したオンライン支援も可能です。  
日程調整の難しい方や、在宅勤務している方も利用しやすくなりました。

無料の支援を受けて『育休復帰支援プラン』を策定すると、  
こんなメリットがあります！

#### 人材確保

安心して育休を取得し、  
復職できる環境づくりをすることで、  
優秀な人材が  
継続して就業できるように  
なります！

#### 業務効率化

プランを実行し、職場の  
マネジメントが改善されることで、  
育休取得者だけでなく、  
職場全体の業務の効率化に  
繋がります！

#### 働き方改革

育児休業中の業務を滞りなく  
遂行するための体制作りを。  
復職後、育休取得者が時間制約のある  
状態でも無理なく就業できる働き方  
が実現できます！

「両立支援等助成金・育児休業等支援コース」を活用する場合は、  
厚生労働省のホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/ryouritsu01/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/)

厚生労働省ホーム ▶ 政策について ▶ 各種助成金・奨励金の制度 ▶ 事業主の方のための雇用関係助成金 ▶ 仕事と家庭の両立支援関係等の助成金

お問い合わせ

株式会社 パソナ

育児・介護支援事務局

TEL 03-5542-1740 月～金曜日 9:00～17:30  
※年末年始(12/30～1/4)を除く

※本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。

支援のお申込み

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

いくぶら



【お電話でも  
お申込みができます】 TEL 03-5542-1740

育児・介護休業法に沿って職場環境を整備しましょう

無料

特に中小企業の皆様

# 従業員を 介護で離職



させないために。

仕事と介護の両立支援のノウハウを備えた「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、職場環境整備をお手伝いします。

※2024年5月に改正された育児・介護休業法等の内容はこちらからご確認いただけます



備えはできていますか？無料でご相談いただけます。

従業員の方が離職することなく仕事と介護を両立するには会社の支援が必要です。介護は予測無く突然訪れます。

従業員からの介護の相談・退職の相談に困らないよう、今のうちに従業員への支援体制を整えておきましょう。

事業主の皆さん、こんなお悩みはありませんか？

最近、従業員の  
様子がおかしい



親に介護が必要になるかもしれない。残業やシフトを減らして、家にいる時間を増やしたい。

将来介護に直面しそうな従業員がいる

転んで入院していた  
高齢の親の退院が決まった



骨折し入院していた親の退院が決まった。親は家事や入浴、通院もひとりできない状況。介護にどう向き合えばいいのか。

介護に直面している従業員がいる

パート社員から  
介護について相談をうけた



有期パート社員から父親の介護のために介護休業を利用したいと相談をうけたが、どうしたらいいのか。

法改正により、どんなケースが対象となるのか

無料支援を是非ご利用ください

介護対象となる従業員はいないが、知識を備えたい場合も支援を受けられます。



Q 仕事と家庭の両立支援プランナーとは...

A 仕事と介護の両立支援のノウハウを持つ社会保険労務士・中小企業診断士などの専門家です。事業主から労働者に向けた支援方法についてアドバイスします。

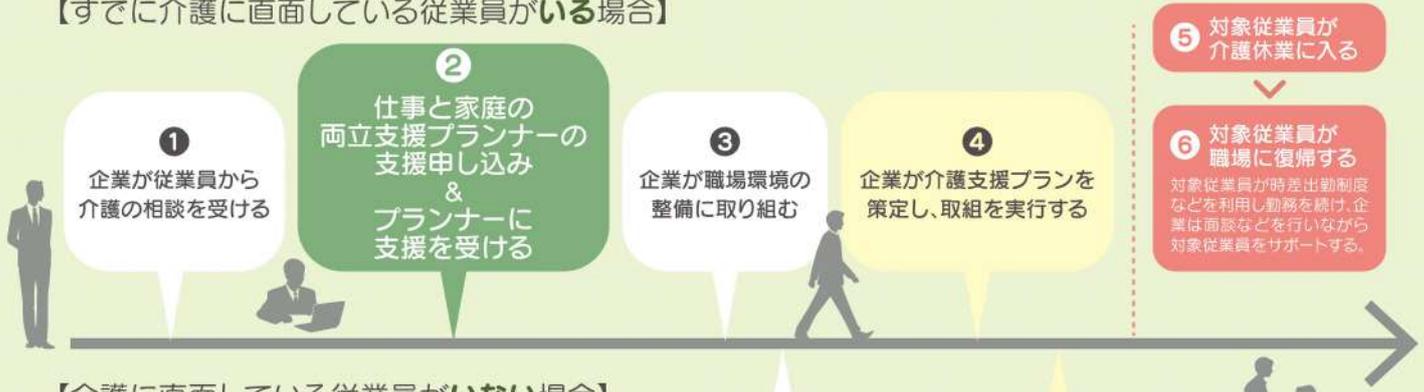
Q 介護支援プランとは...

A 介護に直面した従業員が、仕事と介護を両立しながら安心して働くことができるよう、事業主が取組を策定するプランです。

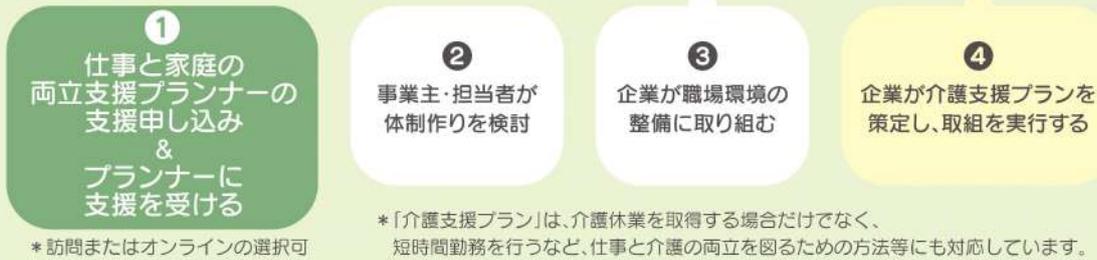
<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/> TEL 03-5542-1740

# 支援のお申し込みと『介護支援プラン』の流れ

【すでに介護に直面している従業員がいる場合】



【介護に直面している従業員がいない場合】



## 仕事と家庭の両立支援プランナーによる支援を受ける

従来までの訪問支援に加え、「Zoom」を利用したオンライン支援も可能です。  
日程調整の難しい方や、在宅勤務している方も利用しやすくなりました。

## 無料の支援を受けて『介護支援プラン』を策定すると、こんなメリットがあります！

**人材確保**

介護が必要な状況は突然訪れます。仕事と介護の両立を実現する体制作りは、優秀な人材確保に繋がり経営課題解決への一歩です。

**環境整備**

従業員が介護を話題にできる職場、相談しやすい環境づくりが大切です。企業に相談があった場合にスムーズな対応が可能となります！

**働き方改革**

プランナーは企業支援により培ったノウハウを持っています。専門的なアドバイスにより、それぞれの企業の現状に即した働き方改革が可能になります！

「両立支援等助成金・介護離職防止支援コース」については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/ryouritsu01/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/)

厚生労働省ホーム ▶ 政策について ▶ 各種助成金・奨励金の制度 ▶ 事業主の方のための雇用関係助成金 ▶ 仕事と家庭の両立支援関係等の助成金

お問い合わせ

株式会社 パソナ

育児・介護支援事務局

TEL 03-5542-1740 月～金曜日 9:00～17:30  
※年末年始(12/30～1/4)を除く

※本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。

支援のお申込み

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

いくぶら



【お電話でもお申込みができます】 TEL 03-5542-1740